

# 龍ヶ崎市市民活動センターの指定管理者の候補者の選定結果について

## 1. 指定管理者の候補者の選定結果

龍ヶ崎市市民活動センターに係る指定管理について、当委員会では、以下の申請者を次期指定管理者の候補者として選定した。

法人名 : 特定非営利活動法人 茨城県南生活者ネット  
代表者名 : 代表理事 若松 紀子  
指定期間 : 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)

## 2. 選定までの経過

委員会では、資格審査を行う「第1次審査」と申請者からのプレゼンテーション・ヒアリングを行う「第2次審査」を実施した後、「審査基準表に基づく申請者の評価」を経て、指定管理者の候補者を選定した。

### (1) 第1次審査 【令和6年8月9日】

申請要領に示した応募資格14項目について、申請者が応募資格を満たしていることを確認した。(別紙参照)

### (2) 第2次審査 【令和6年8月9日】

応募資格を満たしている申請者からプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを行い、事業計画等に関する提案内容を確認した。

### (3) 審査基準表に基づく評価 【令和6年8月9日】

申請要領に示した審査基準表に基づき、「1 指定管理者としての適性」、「2 管理運営計画の適確性【有効性、効率性、適正性】」を大項目とし、それを構成する計8の評価項目について委員会で協議し、各申請者の評価を行った。(別紙参照)

### (4) 指定管理者の候補者の選定 【令和6年8月9日】

評価結果に基づき、特定非営利活動法人 茨城県南生活者ネット(62.0/100点)を指定管理者の候補者として選定した。

## 3. 指定管理者候補者選定に当たっての附帯意見

- ・ 長年にわたり指定管理者として管理運営を実施する中で蓄積した知見を活かし、積極的に講座・事業を企画している点は評価できるが、一方で、従来の手法をベースとした管理運営に終始している点も見受けられるため、新たな魅力ある事業を展開し、引き続き市民活動の支援に努めること。
- ・ 本市では「市民と共に育む持続可能なまちづくり」を政策の柱の一つとして掲げており、市民一人ひとりが自発的に市民活動にかかわり合うことができるよう、市民の意識醸成に積極的に取り組むこと。

- ・ 特定の利用者だけではなく、全市民が気軽に施設を利用できるよう、市民活動団体の紹介やイベントの広報を強化する等、市民活動センターの認知度向上に努めること。
- ・ 令和7年4月に多世代交流センターが民間事業者の管理運営（指定管理者）により供用開始となるため、多世代交流センターの設置目的や事業内容を把握・理解し、イベントの差別化や施設間交流を行うなど、相乗効果によりそれぞれの施設特性の最大化を図ること。